

本籍とは「戸籍を特定するための行政区画・土地の名称・地番」です。
※「住んでいる場所」である住所とは違います。

(1の1) 全部事項証明

本籍	名古屋市名東区上社二丁目50番地
氏名	名東 太郎
戸籍事項 戸籍編製	【編製日】平成20年1月1日
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和55年5月5日【配偶者区分】夫 【父】名東一郎 【母】名東花子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和55年5月5日 【出生地】愛知県名古屋市千種区 【届出日】昭和55年5月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成20年1月1日 【配偶者氏名】名古屋梅子 【従前戸籍】愛知県名古屋市千種区覚王山通8丁目37番地 名東一郎
戸籍に記録されている者	【名】梅子 【生年月日】昭和55年8月8日【配偶者区分】妻 【父】名古屋ハチ丸 【母】名古屋春子 【続柄】二女
身分事項 出生	【出生日】昭和55年8月8日 【出生地】愛知県名古屋市中区 【届出日】昭和55年8月12日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成20年1月1日 【配偶者氏名】名東太郎 【従前戸籍】愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋春子

ここでの氏名とは筆頭者氏名(戸籍の最初に記載される方)です。
戸籍に載っている全員が筆頭者の氏を名乗ります。
この戸籍の氏は名東です。

ここでは、個人の名前や生年月日、父母の氏名、父母からの関係(続柄)など基本的な情報が記載されます。

戸籍には出生地も書かれています。
たとえば病院で生まれた場合は、病院の所在地の最小行政区までが記載されます。
届出人とは届出をした人です。

名東太郎さんの場合、昭和55年5月5日に生まれ、昭和55年5月10日にお父さんが区役所に出生届出をしたことがわかります。

今の戸籍の身分事項は戸籍上の出来事を表したものです。
ここでは出生と婚姻の事項が書かれています。

身分事項欄は戸籍の届出をすると、その都度、記載されていきます。
ここでは、梅子さんと婚姻した事が記載されています。
従前戸籍とはこの戸籍に入る前の戸籍の事で、名東太郎さんの婚姻前の本籍と筆頭者が記載されています。
一部の場合を除いて、日本人同士での初婚のときは、親の戸籍から除籍し、夫婦二人で新しく戸籍を作ります。

発行番号 00115 J 090905050606-20140510-005

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成26年 5月10日

名古屋市名東区長

〇〇 〇〇

名古屋
市
区長